

# 農事組合法人伊手ファーム



## 1 現在の活動状況等

### (1) 経営理念、目標

- 「知恵を出し合い、協力し行動する」をスローガンに掲げ、地域のみんが参加し、みんなの手によって地域農業を守り、美しい農村の景観と文化を後世に伝えていく理念を貫き、安定した経営を構築する。

### (2) 生産技術の特徴

- 水稲については水管理専任者を1名置いて、水田への安定した配水を行っている。
- どの品目も安定生産、品質を目指し、丁寧な管理作業を心がけている。

### (3) 販売面の特徴

- 農協出荷が主体。地域農業の維持が目的のため、安定した販売先を選択している。

### (4) 経営組織の特徴

- 各々の役割分担を明確にして経営を行っている。
- 部門毎にその分野が得意な人がおり、その人を中心に作業等を進めるようにしている。

### (5) 労務管理の特徴

- 毎朝ミーティング（15分～20分）を行い、当日の作業内容について詳細な部分まで共有している。

### (6) 経営管理の特徴

- 毎月、理事会1回、役員会1回を開催し、今後の方針、課題、資金面について協議、共有している。議題については、各部門の担当者から状況に応じて提案を受け設定している。

### (7) その他、特筆すべき事項

- 地域社会等との連携に重きを置いている。
- 生産物については、みやぎの環境にやさしい農産物認定や丸森町農産物認証を取得している。
- 農地中間管理事業を活用し、農地集積協力金を施設等に充てた。また、地代は金納に統一している。
- 平成28～29年に産地パワーアップ事業を活用し、丸森町、JA、普及センター等、地域関係者が一体となり、水稲の生産コスト削減に取り組んだ。集落営農組織へ農地集積を図り、乾燥調整作業等の機械作業の集約化、疎植栽培の導入により、生産コスト20%超削減を達成した。
- 令和5年7月には、JAや町の協力を得て、とうもろこしの収穫体験会を開催した。

## 2 法人設立までの変遷

### (1) 法人設立までの動機、きっかけ

- 平成26年産米の米価下落により、地域内の水稲農家がその後の経営に不安を抱いた事がきっかけ。

### (2) 法人化に至る経過等

- 北伊手、南伊手の2地区内の水稲農家が、平成26年産米の米価下落で今後の経営に不安を抱き、町役場の協力を得ながら今後の営農について、地域内水稲耕作者にアンケートを実施した。
- アンケートでは、各々の経営、機械設備の状況から「今後、個人で営農を続けていくことは困難」との意見がほとんどを占めていた。
- そこで、集落営農への移行検討、先進地視察等を経て、2地区より区長も含めて13名を選出し、集落営農設立委員会を発足した。

## 経営のプロフィール

### 経営概要

水稻 42.8ha、露地園芸 112a（ブロッコリー、とうもろこし、小ぎく、ばれいしょ等）、施設園芸30.7a（ブロッコリー、ペンタレッタ、トマト等）

### 主な施設・機械の保有

ライスセンター(291㎡)：乾燥機 3台×65石、色彩選別機等  
トラクター4台、コンバイン(6条) 2台、田植機(6条) 2台、  
乗用管理機 1台、パイプハウス 8棟

### 構成員等

- 構成員・組合員：109名(87戸)
- 理事：8名、監事：3名、顧問：1名

### 法人設立年月日

平成28年9月7日

### 認定農業者認定年月日

令和2年12月18日

### 出資金

260万円

### 販売額等

農業収入：6,604万円  
収入算入交付金等：1,046万円(経営所得安定対策等)

### 役員名

代表理事：菅野 範夫  
副代表理事：目黒 洋市  
監事：阿部 正行、目黒 長男、小野 幸吉

### その他

- 農業地域区分：中山間地
- 組織形態：ぐるみ型
- 事業範囲：複数・広域集落
- 事業範囲内の農地集積率：80%以上(作業受託含)

- ・町の支援を受けながら、委員会で前に決めた事は崩さないというルールのもとで、議論を重ねた。
- ・その結果、地域農業の維持を行っていくため、農事組合法人を設立した。

### (3) 法人化後の評価

- ・法人が出来たことにより、地域で「農地を守る」という自信が生まれ、地域内の一体感につながっている。

## 3 今後、将来に向けてのビジョン等

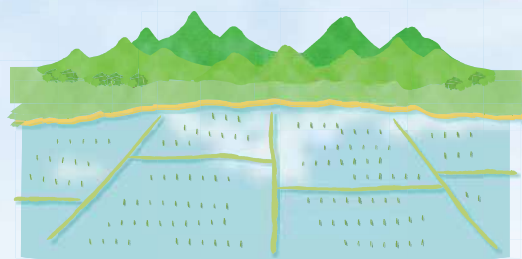
### (1) 将来ビジョンと経営戦略等

- ・今後とも地域農業の維持を図るため、安定生産及び品質向上に留意し、安定した販売先の確保に努める。

### (2) 達成へ向けた課題及び取り組み状況

- ・後継者の確保が課題となっている。町と連携し、地域おこし協力隊員の活用等を検討している。
- ・従業員等を雇用するためには、更に売上の増加が必要と考えている。
- ・将来的に販路拡大を選択肢とした場合は、販売担当専任者の設置が必須と考えている。現段階では担当できる人材がいいため、検討中である。

(調査 大河原農業改良普及センター)



### 略図



### 農事組合法人伊手ファーム

〒981-2501  
宮城県伊具郡丸森町大内字南伊手38  
TEL・FAX：0224-87-8074  
Eメール：idefarm3738@am.wakwak.com

### 視察受入条件 受入可

主な条件：  
事前相談必須。視察料として1団体当たり2万円